

理学療法の核を問う コア・パラダイムに迫る

1 臨床理学療法領域におけるコア・パラダイム—筋力トレーニングにおけるパラダイムシフト—

京都大学大学院 医学研究科 人間健康科学系専攻 市橋 則明

パラダイムとは、特定の科学の基礎となっている、支配的な理論的枠組みを意味する。Kumarは理学療法におけるパラダイムについて、特定の分野における方向性や戦略を決定するためのモデルであるとし、理学療法の臨床上のパラダイムとしては、3つの要素があると述べている。一つ目はサイエンスであり、疾患を理解し、対峙する行動である。二つ目はアートであり、多義性に満ちた患者の人格を対象とするものである。三つ目は信仰であり、イデオロギーや価値観、倫理観であると述べている。また、Plackは理学療法研究について述べた論文の中で、パラダイムとは、ヘルスケアの分野においては、比較対照試験(RCT)やメタアナリシスといった客観的事実により答えを導き出すことができるサイエンスの要素があると述べている。一方でヘルスケアの実践の核心は人間性についての学問であり、個としての人、社会の中の人に科学が与える

影響を知ることであるという。エビデンスに基づく医療は理学療法において不可欠であるが、エビデンスと人との関連性の複雑さを理解することなしには、不完全なものであるとしている。このように臨床理学療法領域でのパラダイムとは、サイエンスだけでなくアートも重要な要素である。

理学療法においては証明もされていないにもかかわらず、パラダイムとなっているものや、明確な証拠も示さず過去を否定し、新たなパラダイムが示されることも多い。理学療法におけるパラダイムが明確でないのが現状であるので、本講演では、現在の理学療法で支配的な理論をパラダイムとし、理学療法士が最も関わる人が多い、筋力トレーニングのパラダイムとパラダイムシフトに関して話題を提供したい。

理学療法の核を問う コア・パラダイムに迫る

2 基礎理学療法領域におけるコア・パラダイム

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 運動障害リハビリテーション学分野 沖田 実

理学療法士及び作業療法士法の第2条において、「理学療法とは、身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と定義されている。つまり、この定義からも明らかのように、基本的動作能力の回復を図ることが理学療法のコア(核)といえ、目指すべき目的であることは疑う余地がない。

では、基本的動作能力を獲得するためにはどのような要素が不可欠となるのであろうか。例えば、関節可動域(range of motion: 以下、ROM)はその一つであり、先行研究では基本的動作の遂行に必要となる四肢のROMについて明らかにされており、そのデータはROM制限に対する治療目標といえる。しかし、その治療は効果的に行われているといえるのだろうか。リハビリテーションの対象患者144名の四肢・体幹の16関節のROMを調査され

た結果では、平均11関節(約7割)にROM制限が認められており、終末期リハビリテーションを担う施設では重篤なROM制限を抱えたまま入所となる障害高齢者が増加傾向にあるという。つまり、このような臨床成績では理学療法のコアとなっている基本的動作能力の回復には結びつかない可能性がある。歴史的にみて理学療法は経験則から発展してきた治療技術であり、科学的根拠に基づいて治療技術を適用していく思考には欠けていたことは否めない。そして、その根底にはROM制限をはじめとした各種の機能障害の病態や発生メカニズムの解明が立ち後れていることが影響していると思われ、その意味で今後、基礎研究の意義ならびに役割は大きいと考えている。そこで、本シンポジウムでは基礎研究の意義とその成果の実例を紹介しながら、理学療法のコアを支えるパラダイムについて問い直してみたい。